

◎はじめに

1 地域公共交通計画策定へ向けた中標津町と協議会の活動について

令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生法に関する法律（活性化再生法）」が改正され、市町村にあっては単独または共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客サービスに持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画「地域公共交通計画」を作成するよう努めなければならぬと改められました。

モータリゼーションなどの影響から、本町の公共交通利用者は学生や免許を返納した高齢者などの一部に限られているのが現状であり、将来の展望も踏まえた上で、現状に合った公共交通体系の検討・構築が急務となっており、公共交通のあり方検討が必要になっております。

そこで、本町は、利用実態の調査や町民のニーズ把握等を行うことで、利用者が求めるニーズに適し、将来的に持続可能な“**中標津町に合った**”公共交通体系を構築し、これらを位置づける「中標津町地域公共交通計画」を策定します。

本計画の作成に当たり、公共交通のあり方などについて検討する際には、バス事業者や地域のハイヤー事業者等の公共交通事業者はもちろん、利用者や福祉、介護、観光、教育機関等の関係者からの意見を反映することが重要となります。

そこで、地域関係者と協議をする場として、上記関係者等を委員として令和4年4月25日に「中標津町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げました。

今後は、中標津町が主導となって交通施策にとりかかることはもちろんですが、協議会の中で、公共交通に係る議論を展開していきます。

※地域公共交通計画は国庫補助と連動しており、町営バス路線の俣落線や武佐線が活用している国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）等を継続して活用するためには必要なものとなります（令和6年度予算（令和5年10月～令和6年9月）までは経過措置期間）。

2 地域公共交通計画策定へ向けた調査等

本計画の策定に当たっては、下記の調査等を実施する予定です。

調査等項目	内 容
現況交通実態調査	町内を走行するバス及び町内と他市町村を結ぶ幹線バスの整理、また、人口や高齢化率、施設などの分布を整理し、現状の公共交通カバー人口や施設と各路線のアクセスなどについて整理します。

町民ニーズ把握調査	無作為抽出（年齢層は均等に）により町民のアンケート調査を行います。 アンケート例） 免許・自動車の保有数、運転が困難になったときの移動手段、通学・通勤に係る移動方法、買い物等に係る移動方法 等
バス利用実態調査	バスの利用実態を把握するため、ビンゴ式アンケート調査を行います。主に、町営バス3路線、中標津市内線が対象です。
町民意見交換会	各路線バスに関わる町民の意見を伺うため、町内会もしくは民生委員などを通して意見交換会を行います。 町営バス路線の各路線に関わる町内会や、市街地の町内会を対象に実施することを想定しております。

なお、上記調査を実施するにあたり、中標津町及び協議会内部だけでは執り進めていくことが困難であり、また、公共交通に関する専門的な知識を有している人材も少ないことから、関東地方や道内他市町村で実績のある、“特定非営利活動法人まちづくり支援センター代表理事 為国孝敏氏”をアドバイザーとして招聘し、協議会の運営や調査等の実施に支援いただきます。

また、調査等に関して、国の財政措置制度及び補助制度を十分に活用し、下記のとおり業務委託を結ぶこと予定です。

	制度	契約先	調査等項目	費用
①	地域力創造アドバイザー制度 （上限560万円）	特定非営利活動法人まちづくり支援センター →令和4年5月25日に中標津町と契約	・計画準備 ・現況交通実態調査 ・バス利用実態調査 ・町民意見交換会 ・地域公共交通計画（案）の内容検討 ・打合せ協議 等	5,599,000 円 （制度上限内）
②	地域公共交通調査事業 （補助対象経費の 1/2 補助）	日本データーサービス株式会社（予定） →協議会と契約予定	・町民ニーズ把握調査 ・協議会運営支援	1,781,000 円 （うち国庫補助 355,800 円※1）

※1 国予算に限りがあるため、査定が入り、1/2 補助の40%が対象となった。

議題1 協議会予算

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の協議会予算は次のとおり。

（1）歳入予算

（単位：円）

科目	当初 予算額	前年度 予算額	比較	備考
負担金	1,425,200	－	1,425,200	
国庫補助金	355,800	－	355,800	5/18 交付決定
繰越金	0	－	0	
雑入	0	－	0	
合計	1,781,000	－	1,781,000	

（2）歳出予算

（単位：円）

科目	当初 予算額	前年度 予算額	比較	備考
会議費	55,000	－	55,000	費用弁償
事務費	0	－	0	
事業費	1,726,000	－	1,726,000	委託料 1,419,000 円 その他 307,000 円
予備費	0	－	0	
合計	1,781,000	－	1,781,000	

議題2 協議会発注の委託契約

平成24年に中標津町の地域公共交通に関する調査を実施し、当町の地域公共交通について把握している日本データーサービス株式会社委託することにより、調査準備期間の短縮、委託費の節減等が見込まれる。

(1) 町民ニーズ把握調査	・・・	949,300 千円
(2) 協議会運営支援	・・・	469,700 千円
計		<u>1,419,000 千円</u>

委託に関する契約（案）及び参考見積の結果は別紙資料②－1、②－2のとおり。

なお、(1)町民ニーズ把握調査における郵送や返信用封筒等の準備は協議会が行い、これらの費用については協議会が支払う。

(単位：円)

項 目	金額（見込）
宛名ラベル	9,800
返信用封筒	23,000
郵送費用	272,000
手数料	2,200
合 計	307,000

議題3 令和5年度地域内フィーダー系統に関する計画認定申請

町営バス路線である俣落線及び武佐線は地域内フィーダー系統補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）を活用しており、令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）の計画を国土交通省へ申請する。

地域内フィーダー系統補助の実績は別紙資料③－1のとおり。
計画認定申請資料については、別紙資料③－2のとおり。

また、併せて、別紙資料③－3のとおり町営バス等の実績を報告します。

議題4 中標津市内線（市内循環線）のダイヤ改正

（１）中標津市内線の概要

事業者・・・阿寒バス株式会社

ルート・・・①西町団地回り（保養所→西町団地→町立病院→交通センター→フレスポ→保養所）

②フレスポ回り（保養所→フレスポ→交通センター→町立病院→西町団地→保養所）

便数・・・①、②各4便、計8便（土日祝日は各3便、計6便）

（２）ダイヤ改正（案）について

①阿寒バス提案内容

- ・運転手不足から、運転手2名体制から1名体制へ変更したい。
- ・これに伴い、現行ダイヤでの運行は困難である。
→利用者数が他便より少ない、西町回り最終便の7便、フレスポ回り最終便の8便を減便し、計6便での運行に変更したい。
（平日も土日祝日と同様の便数にしたい。）

②事務局としての検討内容

- ・運転手不足により、現行通りの配置が難しいということは一定程度理解ができる。
- ・減便案に指定されている便の利用は、他便と比較しても極端に少ない。
（別紙資料④－１のとおり）
- ・バス事業の補助対象期間は10月～翌年9月となっているため補助期間に合わせることで、町民への周知期間が必要なことから、令和4年10月1日からの改正を検討する。

（３）ダイヤ改正に係る対応策（案）

①ダイヤ改正に係る周知

- ・阿寒バス作成の時刻表を町内全戸に配布予定。
- ・中標津町広報にて周知予定。

②中標津市内線の今後の検討

中標津町及び協議会としても、運転手不足等の実情を踏まえ、また、中標津市内線の利便性等を考慮し、引き続き、路線のあり方を検討していく必要がある。